令和６年度第１回住吉区区政会議

１　日時：令和６年７月４日（木）　午後６時30分～午後８時06分

２　場所：住吉区役所４階　大会議室

３　出席者

委員：岩根麻琴委員、鍜治本七重委員、河嶋利彦委員、齋木進太朗委員、繁田文三委員、菅原正二委員、田中貞夫委員、佃井敏通委員、辻野けんま委員、豊嶋貴子委員、中野薫委員、仲本房司委員、東美智代委員、福留千佳委員、桝野隆平委員、渡邊博彦委員

区役所：橘隆義（区長）、樋口幸生（副区長）、田中斉（総務課長）、中野泰裕（政策推進課長）、柏木眞里子（教育文化課長）、小林資明（地域課長）、山尾貴彦（住民情報課長）、山本且之（保険年金課長）、小西宏樹（保健福祉課長）、福田利明（保健子育て担当課長）、友田桐子（保健主幹）、稲岡訓規（生活支援課長）、谷畑学（政策推進課長代理）

４　議題

（１）報告事項

・令和５年度第３回住吉区防災専門会議について

・令和５年度第３回住吉区地域福祉専門会議について

・令和５年度第３回住吉区総合教育会議について

（２）協議事項

・令和５年度住吉区運営方針の振り返りについて

５　発言者及び発言内容は以下の通り

【谷畑（司会）】　　それでは、お待たせいたしました。ただいまより令和６年度第１回住吉区区政会議を開催いたします。

　本日は、お忙しい中、住吉区区政会議にご出席いただき、ありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます政策推進課長代理の谷畑でございます。よろしくお願いいたします。

　それでは、開催に当たりまして、住吉区長の橘よりご挨拶申しあげます。

【橘区長】　　皆様、こんばんは。今年の４月、区長に就任いたしました橘でございます。

　本日は、大変お忙しい中、また、夜の遅い時間から区政会議にご出席いただき、本当にありがとうございます。また、辻野議長におかれましては、留学中のドイツからウェブで会議に出席いただいております。辻野議長、どうぞよろしくお願いいたします。

　委員の皆様方には、平素より住吉区政の各般にわたりまして温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

　さて、本日は今年度初めての区政会議でございます。昨年度開催の防災、福祉、教育、それぞれの専門会議での議論のご報告と、令和５年度の住吉区の運営方針の実績等に対しまして、ご協議賜ればと思ってございます。委員の皆様方におかれましては、後ほど各担当課長からご説明申しあげます各事項の内容に対しまして、忌憚のないご意見を頂戴したいと思ってございます。

　本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

【谷畑（司会）】　　それでは、会議を始めるに当たりまして、皆様方にお願いがございます。この区政会議は条例に基づく会議となっております。後日、会議録等を公開いたします関係上、録音並びに写真撮影をさせていただきます。また、大阪市では、デジタルツールを最大限活用した区政会議の推進の取り組みの１つとしまして、区政会議の様子を動画配信にて公開するウェブ傍聴の実現をめざしております。今回の区政会議についてはライブ配信を行っており、会議終了後は録画配信を行います。なお、個人のプライバシーに関することや個人に対する中傷的な発言など、そのまま配信することが妥当でないと判断した場合については、会議終了後、動画の編集を行い、発言を修正、削除して会議録を作成することがあります。傍聴の皆様には、受付でお渡しいたしました遵守事項をお守りいただきますようお願いいたします。

　続きまして、市会議員の皆様におかれましては、条例第８条第１項に「区政会議における議論に資するために必要な助言をすることができる」と規定されております。本日お見えになられている市会議員をご紹介させていただきます。

　伊藤議員でございます。

【伊藤議員】　　こんばんは。よろしくお願いします。

【谷畑（司会）】　　中田議員でございます。

【中田議員】　　こんばんは。よろしくお願いいたします。

【谷畑（司会）】　　次に、令和６年６月１日付で区政会議委員の交代がございましたので、報告させていただきます。

　住吉区青少年指導員連絡協議会の藤本委員に替わり、豊嶋委員です。

【豊嶋委員】　　よろしくお願いします。

【谷畑（司会）】　　ここで、本日の委員の出席状況ですが、委員定数24名のところ、現在、16名ご出席いただいております。条例第７条による定足数であります定数の２分の１以上を満たしていることを報告させていただきます。

　それでは、本日の進め方を説明いたします。

　まずは、報告事項として、令和５年度第３回住吉区防災専門会議について、令和５年度第３回住吉区地域福祉専門会議について、令和５年度第３回住吉区総合教育会議についてを関係課長から報告していただきます。

　次に、協議事項として、令和５年度住吉区運営方針の振り返りについてを関係課長から説明していただきます。

　区役所からの説明の間に質問の時間を設けますので、区政会議委員の皆様からご意見を賜ります。

　続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

　事前に送付させていただいております資料の右上に番号をつけております。資料としては、①から⑦と、本日の配付資料として、机上に住吉区地域福祉ビジョン3.0、また、配付資料の修正箇所を取りまとめたものを配付しております。そのほか、資料⑧についても置いております。

　資料⑦は３月７日開催の令和５年度第４回区政会議で委員の皆様からいただいた質問及び当日の区役所からの回答等をまとめたものです。ご一読、ご確認をお願いいたします。

　資料⑧は、栗野委員から事前にいただいた意見に対する区役所としての回答を配付させていただいております。後ほど関係課長から説明をさせていただきます。また、地域福祉ビジョン3.0につきましても後ほど関係課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

　資料の不足等はございませんでしょうか。

　本日は辻野議長がウェブ参加をしております。モニターをご覧ください。

　それでは、辻野議長から一言お願いいたします。

【辻野議長】　　皆さん、こんばんは。議長をしています辻野けんまです。９月までの在外研究でドイツのオルデンブルク大学というところで客員教員をしていまして、今回の会議の参加形態がオンラインとなってしまいますが、どうかよろしくお願いいたします。

　何度かテストもしていただいていまして、先ほどもテストしていただいたんですけれども、一応、会場に音声が届いていると。通信も今のところ安定しているんですが、もしかすると、オンラインなので突発的に何か途絶するということがあるかもしれないんですけれども、区役所の方から事前に資料も送っていただいています。今回もまた重要事項となっていますので、皆さんと一緒に、できるだけ充実した議論に参加させていただきたいと思っています。もしこちらの音声が途絶えたりとかすることがあってご不便をおかけすることがあるかもしれませんが、できるだけこちらできちっとキャッチアップできるようにしたいと思います。ただ、オンラインなので、司会の進行に関しては、本日は渡邊副議長にお願いしていまして、ご負担をおかけしますが、渡邊副議長、どうかよろしくお願いいたします。

　会場の声もこちらにしっかり届いていますので、この後、どうかよろしくお願いいたします。

　以上です。

【谷畑（司会）】　　辻野議長、ありがとうございました。

　それでは、ただいま、市会議員の井上議員が到着されましたのでご紹介させていただきます。

【井上議員】　　お疲れさまでございます。

【谷畑（司会）】　　今回は、以降の区政会議の議事進行を渡邊副議長にお願いいたします。

　それでは、よろしくお願いいたします。

【渡邊副議長】　　皆さん、こんばんは。副議長の渡邊でございます。

　本日の会議は20時30分までを予定しております。できるだけ円滑に進行したいと思いますので、ご協力のほど、よろしくお願い申しあげます。

　それでは、まず、報告事項の令和５年度第３回住吉区防災専門会議について。

　それでは、区役所から説明をよろしくお願いいたします。

【小林地域課長】　　皆さん、こんばんは。地域課長の小林と申します。私から報告事項１点目の会議要旨を説明させていただきます。

　配付資料③をご覧ください。令和６年２月21日に開催させていただきました防災専門会議の会議要旨でございます。

　下段７をご覧ください。

　議事要旨といたしまして、報告事項１点目、令和５年度第２回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針についてでございます。

　避難所に手すりの配備やカセットボンベの追加配備を検討してほしいという意見がございました。予算の確保や保管場所にも限度があるため、避難所にあるものの有効活用などについてご説明させていただいたところでございます。

　２点目といたしまして、令和５年度第３回区政会議での防災に関する意見要旨についてでございます。

　地域見守り支援システムについて、登録者だけの支援にならないよう取り組みの拡大が必要ではないかという意見でございます。

　裏面をご覧ください。

　必要に応じて登録を促していただくなど活動していただきたい旨のご説明をさせていただきました。

　（３）といたしまして、令和６年能登半島地震に係る対応についてでございます。

　避難所での被災地支援の報告について、各般から説明させていただきました。

　７日分の食料、飲料水の備蓄や衛生管理、女性物品の配置方法やアレルギー対策が必要である、また、保健師から、公衆衛生チームとして被災者の心のケアも必要である、ライフサポート協会の方々から、過剰な支援をし過ぎないように、自分でできるところはしてもらうという観点が非常に重要である、また、公立大学の方々より、東日本大震災や熊本地震と比較しまして家屋被害が大きく、液状化現象による地盤沈下も発生していることから、土地の成り立ちを知っていくことも重要であると、それぞれご報告いただきました。

　４点目といたしまして、個別避難計画、個別支援プランの作成状況について、令和６年２月15日現在、50.1％と目標を達成していることを報告させていただきました。

　議題といたしまして、１つ目、令和５年度住吉区総合防災訓練の実施結果について、訓練内容やアンケート結果の報告をさせていただきました。アンケートについて、必要と思われる物資や訓練内容について回答してもらうような変更もしてはどうかという意見がございました。

　２点目といたしまして、令和６年度住吉区総合防災訓練の実施概要（案）について、今年度、11月９日に実施予定の訓練内容案についてご説明させていただいたところでございます。

　以上でございます。

【小西保健福祉課長】　　続きまして、保健福祉課長の小西でございます。私からは報告事項の２点目、令和５年度第３回住吉区地域福祉専門会議について報告いたします。

　配付資料④をご覧ください。後ほどこの続きに住吉区地域福祉ビジョンＶｅｒ.3.0（概要版）につきましても説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

　２月22日木曜日に開催いたしました。議題としましては、報告事項１点として、住吉区地域見守り支援システムの進捗状況について報告いたしました。議事としましては、住吉区地域福祉ビジョンＶｅｒ.3.0の案についてご意見をいただきました。主な委員意見としましては、「基本理念、基本目標のところで『ゆるやかなつながり』がキーワードである。ただ、つながりが本来の最終目標ではない。手段であり、目標にならないように」などのご意見をいただきました。

　裏面をご覧いただけますでしょうか。

　基本目標１、基本目標２の目標２つを掲げております。１につきましても、「これまで取り組めたことを別冊にしたほうが分かりやすいのではないか」などのご意見をいただきました。基本目標２につきましても、「分かりやすい表現ができればいいのではないか。気になる人を感じられる人と感じない人がいるのではないか」などのご意見をいただいたところです。

　そうしたご意見を踏まえまして、最終的に案を取りまとめ、３月29日から４月30日にかけてパブリックコメントを行いました。受付件数２件、意見の件数としては５件のご意見をいただきました。ただ、内容としましては、案の修正までには至らないということで、詳細につきましては次回の区政会議で報告いたしますけれども、６月６日に今年度第１回の地域福祉専門会議を開催しまして、パブリックコメントの内容等について報告し、この地域福祉ビジョンＶｅｒ.3.0についてご確認いただきました。６月10日より住吉区のホームページで公表させていただいております。

　概要版、住吉区地域福祉ビジョンＶｅｒ.3.0をご覧いただけますでしょうか。

　この住吉区地域福祉ビジョンと申しますのは、区民の皆様、地域で活動する様々な団体、企業、学校、公的機関などが住吉区の理想の未来、そして、それを実現するための理念や目標などを共有する、そのためにつくられております。平成29年に最初のビジョンがつくられまして、それから３年ごとに改訂を重ねてきております。今回につきましては、令和６年度から９年度までの３か年の期間ということでございます。

　基本理念としましては、「ゆるやかなつながりで、このまちの希望を形に、一人ひとりがかがやこう」というものを掲げさせていただいております。コロナ禍でありますとか社会構造の変化等によりまして、地域におけるつながりが希薄化してきているという状況がある中で、「ゆるやかなつながり」をキーワードに新しいつながりづくりを行っていくと。その中で、これまで地域福祉に関わりのなかった方、あまり興味をお持ちでなかった方も、少しでも地域福祉、支え合い、気にかけ合う地域づくりに参加していただきたい、そのことによってこの取り組みの裾野を広げていきたいという思いでこのビジョンを改訂させていただいております。

　「このまちの希望を形に」といいますのは、住吉区の１つの柱である地域座談会、各地域で地域の理想を思い描いていただいて、それに対する取り組みを進めていく、そういった取り組みを行っておりますが、そういうことを表しております。「一人ひとりがかがやこう」といいますのは、誰もが地域の中で居場所、役割を持って、ありのままに生きることができる、そういったことを願って、こういう基本理念をつくらせていただいております。

　裏面をご覧いただきますと、基本目標の１、こちらは「ちがいとつながりを力にして、一人ひとりがかがやけるまちづくり」、先ほど申しました各地域における地域座談会の取り組みが１つの柱でございます。基本目標２は、地域見守り支援システムをさらに進めていくということで掲げさせていただいております。それぞれの柱に４つずつの項目がございまして、その項目のそれぞれに緑色の星印でお示しした取り組みを掲げさせていただいておりますが、これは、どなたでも参加しやすい、取り組みやすいことを１つの例として挙げさせていただいております。

　この概要版をできるだけ多くの方に周知していきたいということで、７月７日開催の社協フェスティバルでも配布させていただく予定としておりますし、これからも様々なイベントでこの概要版を広げていきたい、周知していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

　以上でございます。

【柏木教育文化課長】　　教育文化課長の柏木でございます。私から、報告事項３点目、令和５年度第３回住吉区総合教育会議につきまして報告させていただきます。

　配付資料⑤をご覧ください。

　令和６年３月26日に行いました住吉区総合教育会議でございますが、議題は２つございました。１つ目は、令和５年度住吉区における主な教育・子育て関連事業といたしまして、令和５年度事業の振り返り、令和６年度事業につきましてご説明させていただき、委員の皆様よりご意見を頂戴いたしました。

　主なご意見といたしまして、子どもの朝食欠食率改善推進事業については事業名と指標についてのご意見をいただきました。本事業は食育に近いような内容であり、事業名とリンクしない部分は検討してまいりたいと回答させていただいたところでございます。

　その他、予算がゼロの防災・減災教育と活動の展開、そして、住吉区版「重大な虐待ゼロ」に向けた地域・医療連携ネットワーク事業は対外的に与えるイメージがよくないのではないかとのご意見をいただきまして、次年度以降、表現の仕方を工夫していくと説明させていただいたところでございます。

　２つ目は、令和６年度から教育委員会で実施いたします校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）のモデル設置及び学習動画コンテンツ配信モデル事業におけるモデル校の決定について情報提供をさせていただきました。

　報告事項３点目は以上でございます。

【渡邊副議長】　　ただいま３点の報告事項がございましたが、何かご意見等がございましたらお聞きしたいと思いますので、委員の方、どうぞ。ございませんか。

　ご意見等でなくても、ご感想等でもよろしゅうございます。ございましたらよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

　それでは、次に、協議事項に入ります。令和５年度住吉区運営方針の振り返りについてです。

　区役所から説明をよろしくお願いいたします。

【中野政策推進課長】　　政策推進課長の中野です。私から、令和５年度住吉区運営方針の振り返りについて概要を説明いたします。

　運営方針は、区政がめざすべき考え方などを示した将来ビジョンの実現に向け、各年度に具体に取り組むべき内容を掲げた行動計画でございまして、今回の協議事項である令和５年度運営方針は令和元年度から５年度までを対象期間とした将来ビジョン2023の最終年度の運営方針でございます。

　配付資料⑥－１から⑥－３までが令和５年度の住吉区運営方針の資料でございます。

　⑥－１は大阪市で定められた全市の共通様式、⑥－２が住吉区の独自様式で、現状や具体的な取り組み内容などの詳細を示したものでございます。会議時間の関係上、本日は全ての項目及び個別の振り返り内容などの詳細な説明は割愛させていただきますが、配付資料⑥－２における各具体的取り組みにおいてアウトカム指標の達成状況が未達成であった箇所の課題と改善策について、Ａ３横の大きな資料⑥－３にまとめておりますので、こちらの資料を基に、経営課題１から６までの順に関係課の課長からご説明させていただき、各経営課題ごとにご意見、ご感想をいただければと考えております。

　それでは、「経営課題１　安全で安心して暮らせるまちづくり」から説明させていただきます。資料⑥－３をご覧ください。

【小林地域課長】　　地域課長の小林です。私からは「戦略１－１　防災の取組」についてご説明させていただきます。

　アウトカム指標につきましては、区民意識調査で、住吉区が災害に対して安全なまちと感じている区民の割合を、令和５年度の目標は85％以上としていたところ、実績値については63.9％と、令和４年度と比して減少したところでございます。

　自己評価といたしまして、２段目のところですけれども、防災力が向上したと感じられない主な理由として、居住地域における防災の取り組みを知らないことや、地域での防災訓練に参加する機会がないことが挙げられているため、多くの区民が参加してもらえるよう、情報発信を工夫しながら周知していく必要があると考えてございます。

　今後の方向性といたしまして、これも２つ目ですが、日頃から災害への備えや適切な避難行動ができるよう、防災訓練や広報紙、ホームページ等を通じて区民や地域の防災意識が向上するよう周知、啓発を行ってまいります。

　下段、「戦略１－３　放置自転車対策・交通安全の取組」をご覧ください。

　アウトカム指標といたしまして令和５年度住吉区内の駅周辺放置自転車台数、こちらは建設局の調査でございますが、平成30年度比20％削減を目標としておりましたが、483台と、平成30年度比22.1％も増加してしまいました。

　自己評価といたしまして、重点ポイントに指定した区域については放置自転車台数の増加を最小限にとどめることができましたが、あびこ駅周辺の駐輪場の駐輪台数の正常化が図られ、約150台以上が駐輪できなくなったことが原因で急増したため、引き続き啓発活動を実施する必要があると考えてございます。

　今後の方向性といたしまして、放置自転車の多い場所での重点的な啓発活動及び既設の駐輪場の案内を地元地域や商店街と連携して行ってまいりたいと考えております。特に放置自転車台数の多い駅周辺については啓発指導員による啓発強化を行うとともに、区内小学生による児童絵画を活用した啓発活動を実施してまいります。

　下段、住吉区内交通事故発生件数でございますが、これは、住吉警察署管内の調べで300件以下を目標としておりましたが、372件と上回ってしまいました。

　自己評価といたしまして、アフターコロナの影響もあり、交通事故発生件数が増加し、高齢者及び自転車関連の事故件数が依然として住吉区は多い状況でございます。引き続き、啓発活動を実施する必要があると考えてございます。

　警察署や地域と連携し、自転車利用者や高齢者を対象とした教室やキャンペーンを通して、交通ルールや正しい自転車マナーについて、自転車乗車時のヘルメット着用と併せて、引き続き啓発を行ってまいります。

　以上でございます。

【渡邊副議長】　　それでは、経営課題１について何かご意見、ご質問がございましたらお受けします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

　それでは、続きまして、「経営課題２　高齢者・障がい者等、誰もが心地よく暮らせるまちづくり」について、区役所から説明をお願いいたします。

【小西保健福祉課長】　　保健福祉課長の小西です。私からは「戦略２－１　地域福祉の推進」について、説明いたします。

　アウトカム指標としまして、高齢者・障がい者をはじめ誰もが安心して暮らせるまちと感じる区民の割合（区民意識調査）、Ｒ５の目標としまして80％以上としておりました。実績で55.5％ということで、Ｒ４の実績62.7％よりも下回ってしまう結果となりました。

　自己評価としましては、区民意識調査の結果から、住吉区を、高齢者、障がい者をはじめ誰もが安心して暮らせるまちと感じない主な理由として、何かあったときにどこに相談すればよいか分からないということが挙げられています。そのために、制度や相談窓口に関する情報が区民に行き届いていないということが考えられます。引き続き、情報発信を行っていく必要があると考えております。また、アフターコロナにおいて「我が事・丸ごと」の地域共生社会の推進が求められておりまして、地域の社会資源のネットワーク強化を図る必要もあると考えております。

　今後の方向性としましては、地域での見守り、支え合いの活動、地域・子ども食堂などの居場所づくりなど、これまで取り組んできた住吉区の強みを生かして、引き続き、地域見守り支援システムの全地域での展開、地域座談会の未実施地域での開催などを通じまして、地域の中に「ゆるやかなつながり」をつくり出し、地域共生社会の推進に向けた取り組みを進め、支援が必要な方々に情報が行き届くように広報を行ってまいりたいと考えております。

　以上でございます。

【福田保健子育て担当課長】　　保健子育て担当課長の福田でございます。いつもありがとうございます。私からは、「戦略２－２　健康づくりの推進」についてご説明いたします。

　アウトカム指標、運動や食事など健康を意識して何らかの健康づくりに取り組んでいる区民の割合につきまして、令和５年度の目標を65％以上と設定いたしましたが、実績は54.5％と、昨年度の62.6％よりもさらに下回る結果となりました。

　区民意識調査の結果からは、取り組んでいない主な理由としまして、何をすればいいのか分からないということが挙げられておりまして、これらを踏まえながら、健康づくりのサポート、啓発を行っていく必要があると考えております。

　今年度も引き続き、地域健康講座の充実やいきいき百歳体操の普及啓発等に取り組んでまいりたいと考えております。

　続きまして、特定健康診査の受診率でございますけども、令和５年度の目標を26.5％以上と設定させていただきましたけども、実績は26.4％と、到達に0.1ポイント足りませんでした。受診率は増加しているものの、目標に至らなかったため、引き続き、受診勧奨に取り組む必要があると評価しております。

　今年度も、健診、講習会等の場の活用や医療機関、地域団体等との連携によりまして、がん検診の受診勧奨に取り組んでまいりたいと考えております。

　経営課題２につきましては以上でございます。

【渡邊副議長】　　それでは、経営課題２について何かご意見、ご質問がございましたら。よろしいでしょうか。

　それでは、続きまして、「経営課題３　安心して子育てができ、地域の実情に合った教育が展開されるまちづくり」について、区役所からよろしくお願いいたします。

【福田保健子育て担当課長】　　引き続き、保健子育て担当課長、福田が説明させていただきます。

　「経営課題３　安心して子育てができ、地域の実情に合った教育が展開されるまちづくり」の「戦略３－１　こども及び子育て世代への支援」についてでございますけども、３ページに掲げておりますけども、安心して子育てができると感じる区民の割合を75％以上と目標設定いたしましたが、74.3％と、昨年度からは大きく増加したものの、0.7％、達成には及びませんでした。

　子育て情報の発信が十分ではなかったのではと考えまして、子育て世代に対して情報発信の充実を図るとともに、支援機関の連携強化が必要と考えております。

　今後の方向性でございますけども、今年度は、内容を検討するとともに、ＳＮＳ等各種の媒体を活用した効果的な周知を行い、子育てのしやすい環境づくり、機運醸成を行いたいと思っております。また、本年度から、こども家庭センターの設置に伴いまして、引き続き児童福祉と母子保健部門の一体的な体制整備を図りまして、切れ目のない子育て支援体制の充実を図るとともに、さらなる相談体制の充実・周知、サービス情報のプッシュ型配信の実施等を図ってまいりたいと考えております。

【柏木教育文化課長】　　教育文化課長の柏木でございます。私から、「戦略３－２　学校教育等への支援」につきましてご説明させていただきます。

　アウトカム指標は２つございます。１つ目の、区民の意見が学校園の運営に反映され、学校が地域の実情に応じた教育を行われていると感じる区民の割合でございますが、令和５年度の目標70％以上のところ、29.2％という低い結果でございました。もう１つの指標、学校、家庭、地域が連携して子どもが育まれていると感じる区民の割合は、目標60％以上のところ、44.6％、これも同様に低い結果となってしまいました。

　自己評価でございますが、総合教育会議、教育行政連絡会、学校協議会等における意見、ニーズを区の教育施策や学校運営に反映させる取り組みを行いました。こどもサポートネット事業におきましても、関係機関と連携しながら支援を行っておりますが、いずれも区の取り組みに関する情報が区民に届いていないことが考えられるため、引き続き、情報発信を行っていく必要があると考えてございます。

　今後の方向性でございますが、総合教育会議や教育行政連絡会、学校協議会での意見、区民ニーズの聴取に努めながら、区の教育施策や学校運営に反映させるとともに、学校教育活動への支援の好事例について、広報紙等を活用して情報発信してまいりたいと考えております。

　こどもサポートネット事業につきましても、引き続き、学校と連携して実施するとともに、事業につきまして情報発信を行ってまいりたいと考えております。

　続きまして、「戦略３－３　教育コミュニティづくりの推進」についてご説明させていただきます。

　アウトカム指標、目標、実績は、先ほどと同様、学校、家庭、地域が連携して子どもが育まれていると感じる区民の割合で、令和５年度の目標60％以上のところ、44.6％でございました。

　自己評価でございます。生涯学習推進員による生涯学習ルームやはぐくみネットコーディネーターの活動を支援してきましたが、実施している取り組みに関する情報が区民に届いていないことが考えられるため、取り組み内容について情報発信を行っていく必要があると考えております。

　今後の方向性でございます。引き続き活動支援を行うとともに、地域における連携を推進するための情報共有の実施や取り組み内容について広報等で情報発信を行ってまいりたいと考えてございます。

　続きまして、一番下、「戦略３－４　人権尊重のまちづくり」について説明いたします。

　アウトカム指標は一人一人の人権が尊重されているまちと思う区民の割合で、令和５年度の目標80％以上のところ、48.5％でございました。

　自己評価でございますが、区民まつり等のイベントで、参加者に対し、身近に人権を考える機会の提供に努めてきましたが、人権問題の取り組みや人権問題が一人一人に深く関わることについての周知が図られていないことが要因として考えられるため、工夫した情報発信を行う必要があると考えてございます。

　今後の方向性でございますが、一人一人が様々な人権に関わる正しい理解、認識を深め、態度や行動へと結びつけられるよう、引き続き、広報紙、ホームページ、ＳＮＳを連動させた情報発信を通じて啓発を進めてまいりたいと考えております。

　経営課題３につきましては以上でございます。

　なお、事前に栗野委員からご意見がございました運営方針「戦略３－２　学校教育等への支援」についてと、「戦略３－３　教育コミュニティづくりの推進」について、回答させていただきたいと思います。

　配付資料⑧をご覧いただいたらと思います。

　まず、「戦略３－２　学校教育等への支援」についてでございます。

　「区役所での会議や各校で実施されている学校協議会等の取り組みが保護者へ浸透している印象がございません。各学校で定期的に、子どもたちの学校生活、授業の理解、いじめなどのアンケートをして集計していると思うのですが、学校協議会委員以外の保護者にはなかなか結果が下りていない気もします。学校のホームページに上げられているところもあるかもしれませんが、あまり知られていないのではと思います」との意見でございました。

　回答でございます。教育文化課では、区担当教育次長、区長が所管する教育の振興に係る施策及び事業について、保護者及び地域住民等からの意見を把握し、議論をした上で、適宜、これを反映させるとともに、その実績及び施策の評価に関し意見を聞くため、住吉区総合教育会議を開催しており、会議の終了後には区ホームページにて会議資料及び会議要旨を公開しております。

　学校協議会は、学校活性化条例第９条に基づき全ての学校園に置くこととされた組織であり、保護者や地域の方々が委員となっております。学校協議会の活動状況等につきましては学校園のホームページに、そして、住吉区のホームページの学校協議会のページでも各学校園ホームページへのリンクを掲載しておりますが、引き続き、情報発信に努めてまいります。

　次に、「戦略３－３　教育コミュニティづくりの推進」についてでございます。

　「はぐくみネットも一般保護者の認知度はかなり低いと思います。学校、家庭、地域が連携してという文言はよく聞きますが、学校は働き方改革ということを前面に押しておられ、家庭も多様化されている中、地域と全てがつながってということが本当に難しいです。どこかできちんと接点を持てるようにしなければつながりがなくなると感じております。そのために、区政会議など、もっと広報活動が必要と思います」とのご意見でございます。

　回答でございます。はぐくみネット事業につきましては、地域に開かれた学校づくりを進め、子どもたちの生きる力を育むとともに、学校、家庭、地域が一体となり子どもを育む教育コミュニティづくりを推進するため実施しております。住吉区におけるはぐくみネットコーディネーターにつきましては、定期的に連絡会等を開催し、研修や校区間での情報共有を行っております。学校、家庭、地域の連携を図りながら、引き続き、はぐくみネットコーディネーターの活動を支援するとともに情報発信にも努めてまいります。

　ご意見に対する回答は以上でございます。

【渡邊副議長】　　それでは、経営課題３についての事前意見への回答について何かご質問、ご意見がございましたらお聞きしたいと思います。どうぞ。

【岩根委員】　　ありがとうございます。

　いろんな取り組みをしていただいているんだなと、とてもありがたく思いながら聞かせていただきました。

　質問と、ちょっと意見をさせていただけたらと思うんですけども、教育、子育てだけじゃなくて、ほかの、今まで言っていただいた福祉とかにもあるんですけど、目標の数値があまりにも高かったり、例えば今の３－２、学校教育などへの支援で70％以上を目標にされているんですけど、もともと46.6％が令和４年の実績、なぜそこまで高い目標を持たれたのか。まず、その目標を高く持つということは何かしら今までと違う取り組みをされていたのかなと。自己評価のところでそれがちょっと分からなかったので、新しくされた取り組み、それに対してどうだったとか、これまでどおりのことをずっとされているのか。目標と数値が、結構、合っていないんじゃないかなと思ったので、それをお聞きしたいと思います。

　教育、子育てだけじゃなくて、やはり今後の方向性のところで、どうやって広報を行うかということ、ちょっと話がそれるかもしれないんですけど、今までそれがすごくたくさん出ていると思うんです。ＳＮＳなどを使うと。今、やはりＳＮＳが一番皆さんに見ていただけると思うんですが、次回に大学生をもう一回呼んでお話しするというのにも、情報発信についてがテーマでどうかなと、３つぐらいテーマを挙げさせていただいたんですが、今後の方向性も、情報発信の仕方について新しい何かを考えていかないといけないんじゃないかなと思いました。

　あと、もう１個、学校教育などへの支援という言葉なんですけど、学校教育の支援だったら、そこに先生不在というのが……。もちろんこれは区民の意見が学校教育に反映されているかというのはあると思うんですけど、すごく離れていると思うんです。私も小学生の子どもがいるんですけど。栗野さんがおっしゃっているように、何度か学校協議会の話も来たことがあるんですけど、そこに行く前に、やっぱり先生と保護者とか、学校と関わっている地域の方とか、そういうのがあって初めて学校教育の支援になるのかなと思ったので、この大きな活動に保護者が参加するとか、その前の段階のことも何か学校側とあった上で、保護者にはちょっとレベルが高いな、入りにくいなというところに行く前の段階があれば、もっと地域が関わっていけるのかなと感じました。

　すみません、ちょっと取り留めのないことを言いましたが。いつもありがとうございます。以上です。

【渡邊副議長】　　ありがとうございました。

　柏木課長さん、よろしいですか。

【柏木教育文化課長】　　岩根委員、ご質問ありがとうございます。

　まず、最初の質問でございますけども、目標値が高いのではないかということなんですけども、令和５年度に向けまして段階的に数値を上げていくということで当初の目標がございまして、それをめざして目標設定をさせていただいたところなんですけども、なかなか、その年度によっても若干違うということで、徐々に上げていくという思いで令和５年度までの目標値にというところで進めてきたところではございます。上がってきている部分と、若干下がったという、昨年も上がってきている部分はあるんですけども、年によりましたらちょっと下がったりとかしているのは事実でございますので、委員おっしゃられるように、広報の仕方等も工夫していくということで、今回の回答では情報発信していきますということをお伝えさせていただいたんですけども、やはり工夫は必要だなということで課内では話はしております。もちろん若い人に情報発信するためにはＳＮＳを使ったりとか、区役所でもインスタ等もやっておりますので、そういったところを工夫しながら、文書だけではなく、何か視覚に訴えるような形でできないものかということで、今年度はそういったことにも取り組んでいこうということを中で話をしておりますので、また皆さんにお伝えできればと考えております。どうぞよろしくお願いします。

　またほかに、委員の皆さんでこういった方法をしたらどうなのかというご提案がありましたら、いつでも教育文化課におっしゃっていただきましたら検討させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

　それから、２点目ですが、なかなか学校の先生方の話でありますとか、そちらの情報が反映されていないのではないかというご意見であったかなと思うんですけども、学校教育等への支援という中で、まず、先生方につきましては、教育行政連絡会といいまして、区長と学校長との会議を持っております。年に３回開催しておりまして、先生方から今の学校での状況でありますとか、こういったことがあれば助かるなとか、そういったご要望などもお聞きしまして、実際、今、取り組んでおります学校園の補助スタッフというのがあるんですけども、先生方が大変な状況の中、お手伝いできるような補助スタッフを登録しまして、そういった方を学校で採用していただいて、それに対する補助を出すという事業も先生方からいただきましたご意見を基に実施している事業でございますし、あと、漢検、漢字検定につきましても、先生方からこういった漢検の補助があればということでお聞きしまして、昨年でしたら４、５、６年生のうちの２学年を選んでいただいて実施していただくと。今年度はさらに拡大しまして、それも先生方のご要望ということで、３年生から６年生までを対象としまして、その中の２学年を選んでいただくという、一応、先生方のご意見も聞いた上で事業は進めてまいっております。あと、総合教育会議というのもございまして、これは、先生方もそうなんですけども、地域の方等も入っていただきまして、いろんな課題等、ご意見をいただくというような会議も行っております。

　あと、各学校は学校協議会で、確かにＰＴＡの方でございますとか地域の方も入りまして、学校の現状というもののお話合いをしていただいて、一応、ホームページ上では掲載はしておるんですけども、なかなかそこまで見に行くというのは難しいのかなというところがありますので、そこも含めまして、情報発信をどうしていくかというのが課題というところではございますが、協力しながらやっていきたいなと考えております。

　以上になります。

【渡邊副議長】　　ありがとうございました。

　貴重なご質問をいただいております。まだまだほかの方もご質問があるとは思いますが、時間の関係上、ここでこの件につきましては終了させていただき、ほかにご意見、ご質問等がございましたら、住吉区役所政策推進課へメールやファクスなどでいつでもお送りいただければ、後日、回答されるとのことでございますので、ひとつよろしくお願いいたします。

　それでは、続きまして、「経営課題４　歴史・文化を生かした魅力あるまちづくり」について、区役所から説明をお願いいたします。

【柏木教育文化課長】　　引き続きまして、教育文化課長の柏木でございます。私から、「戦略４－１　歴史・文化を通した地域の活性化」についてご説明させていただきます。

　アウトカム指標は住吉区に魅力を感じる区民の割合、令和５年度の目標、各世代90％以上のところ、75.2％という状況でございました。

　自己評価でございますが、区民まつり等でのイベントにおいて、まちの魅力をＰＲしてまいりましたが、依然として10代から30代で住吉区に魅力を感じている人の割合は40代以上に比べまして低く、引き続き、若年層への情報発信を行っていく必要があると考えております。

　今後の方向性でございますが、ＳＮＳやインターネット等でまちの魅力を発信するほか、次代を担う子どもたちに地域の歴史・文化を学ぶ機会を設定する等の工夫を行ってまいります。

　経営課題４につきましては以上でございます。

【渡邊副議長】　　それでは、経営課題４について何かご意見、ご質問がございましたらよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

　それでは、続きまして、「経営課題５　自律的に地域活動が展開される活力あるまちづくり」について、区役所から説明をお願いいたします。

【小林地域課長】　　地域課長の小林です。私から、「戦略５－１　つながりづくりの推進」についてご説明させていただきます。

　アウトカム指標が２点ございます。日頃から声かけ、見守り、助け合い、支え合いが行われていると感じる区民の割合60％以上を目標としておりましたが、35.4％となっております。また、もう１つの指標といたしまして、住んでいる地域において様々な地域活動に気軽に参加できると感じる区民の割合45％以上を目標としておったところ、27.8％となってございます。

　自己評価といたしましては、若い世代やこれまで地域の活動と関わりが少なかった人たちのつながりづくりを促進するため、子育てサロンの活動情報をホームページで周知するとともに、住吉区役所ＬＩＮＥでの子育て情報を発信したことによりまして、地域活動に参加したことがある区民の割合は昨年より増加したところでございます。しかしながら、日頃から声かけ、見守りなどを実施していただいているが、広く区民に認識されていないため、周知・啓発を行う必要があると考えております。また、地域活動に気軽に参加できるよう、様々な機会を捉えた交流の場づくりを行い、地域コミュニティ活性化を図っていく必要があると考えてございます。

　今後の方向性といたしまして、防災や歴史・文化等の地域資源など、関心の高いテーマや内容を盛り込んだ場や機会づくりを行ってまいりたいと考えております。また、町会加入を促進するため、アクションプランを作成し、集合住宅への加入の働きかけや町会活動の周知、町会加入のメリット等のプロモーションの強化を徹底してまいりたいと考えてございます。

　次に、「戦略５－２　自律的な地域運営の促進」。アウトカム指標といたしまして、各団体により地域の特性や課題に応じた活動が進められていると感じる区民の割合60％以上としていたところ、38.2％となってございます。

　自己評価といたしまして、広報紙やホームページ、ＳＮＳを活用し、地域活動協議会の活動情報の発信や地域活動協議会の広報紙発行の支援を行ったところでございますが、地域の特性や課題に応じた活動が知られていないことや、地域活動協議会の認知度が昨年度より減少したところでございます。ＳＮＳなども活用しながら積極的に情報発信を行う必要があると考えてございます。

　今後の方向性といたしまして、ＳＮＳで地域イベントの告知や開催状況の周知などを行い、地域活動協議会の認知度向上に努めてまいりたいと考えております。

　以上でございます。

【渡邊副議長】　　経営課題５について何かご意見、ご質問。どうぞ。

【仲本委員】　　苅田地域の仲本と申します。

　私も、この委員にならせていただいて、まだ日にちが浅いのでよく分からないんですけども、未達成、未達成といって、５の項目だけではないんですけども、未達成が非常に多い。これではちょっとモラールが下がり過ぎるなと。どういう評価をされているのか。例えば５－１の一番上ですけども、60％以上で35.4％。実際、我々は小林課長とともに一生懸命、頑張っておるので、これ以上の達成感はあると思うんですけど、ここら辺の評価が35.4、次が27.8％とか、その次が38.2、その次は95.5で達成したということですけど、このあたりの評価の仕方が僕らはよく分からないんですけども。それが１点。

　具体的に、例えば駐輪場でしたか、交通事故発生件数とかいって300件以下、達成が372件とか、そういう具体的な数字が出ているやつはいいんですけども、具体的な数字じゃなくて抽象論的な評価の仕方ですと、我々、実際にやっている人間としてはちょっと評価が低過ぎるのかなという感じがあるんですけども、そのあたりの説明をしていただければありがたいと思いますけども。

【小林地域課長】　　地域課長の小林です。貴重なご意見、ありがとうございます。

　我々、将来ビジョンと運営方針ということで、それぞれ、アウトカム指標といいますのは、５年間をかけた計画を立てた将来ビジョンの中で、５年置きにどんどん数値を高めていこうという形でビジョンを立てております。プロセス指標というのもございまして、そのプロセス指標は、アウトカム指標を５年間で上げていく中で、一年一年、どういう指標にしていこうかということで、例えば今あります60％以上というのは、令和４年の実績が50.3％だったら、それ以上をめざしましょうという形で、なるべく目標数値を上げていこうという取り組みをするので、今回、多くの指標で区民意識調査という400人の無作為抽出になっておりますので、昨年度、当たっていた方とまた違う方が当たられることもありますし、年齢も、ある程度は抽出しているところでございますが、年齢によって考え方の違いであったりそういったものもあるので、仲本委員が言われるように、この指標が全てではないと我々も思っておりますけれども、我々は、より高みをめざしてしっかり取り組んでいく必要がございますので、こういった数値目標をしっかり掲げてやっていっているというのが現状でございます。

【仲本委員】　　アンケート方式ですか。評価のあれはアンケートを取っていただいて、それの結果という考え方で。

【小林地域課長】　　地域課長の小林です。

　アウトカム指標のところに括弧書きで区民意識調査と書いているのは区民400人の無作為抽出のアンケート調査になっております。そのほか、構成団体の調査であったり、建設局での放置自転車の調査とか、警察での交通事故の調査とか、いろんな指標に基づいて調査するところが違うんですけども、概ねは区民意識調査で測らせていただいているところです。

【仲本委員】　　ありがとうございます。

【渡邊副議長】　　ほか、少し時間に余裕が出てきましたので、よろしかったら。よろしいですか。

　それでは、次へ行かせていただきます。

　「経営課題６　区政改革の推進」について、よろしくお願いいたします。

【中野政策推進課長】　　政策推進課長の中野です。私から、「経営課題６　区政改革の推進」、「戦略６－１　区政運営への住民参画」についてと、「戦略６－２　情報発信の強化」について、説明いたします。

　では、まず、「戦略６－１　区政運営への住民参画」についてでございます。

　アウトカム指標として、区役所が様々な機会を通じて区民の意見やニーズを把握していると感じる区民の割合について、目標70％以上のところ、実績は43.3％で未達成でございました。

　自己評価についてですが、区民ニーズや意見についてはデジタルツールなどを活用したさらなるニーズの掘り起こしを行うとともに、より多くの意見の施策への反映方法も検討していく必要があると考えております。

　区政会議については、その内容などを広報紙やユーチューブを活用して情報発信を行いました。また加えて、大阪公立大学の学生に参加いただき、グループディスカッションの場を設け、若年層への区政参画に関する意識向上などを図りました。

　今後の方向性として、既存媒体に加え、ＳＮＳのアンケート機能も活用したニーズ把握を行い、事業・施策への反映や事例の広報紙等での発信を行うこと、また、区政会議での内容等については、より多くの区民が区政参画に興味を持っていただけるような記事作成、こういったことに努めていきたいと考えております。

　次に、「戦略６－２　情報発信の強化」についてでございます。

　アウトカム指標として、区の様々な取り組みに関する情報が区役所から届いていると感じる区民の割合について、こちらも目標70％以上のところ、実績は44.5％で未達成でございました。

　自己評価についてですが、区のホームページは、情報入手をより簡単にするため、トップページのアイコンの見直しなどの改善を行いましたが、ホームページを見やすいと感じた区民の割合は目標値に届きませんでした。また、ＳＮＳの情報を広報紙で発信するなど認知度向上を図りましたが、ＳＮＳを見る方の増加にはつながっていないため、さらなるＰＲを行う必要があると考えております。

　今後の方向性といたしまして、ホームページは、必要な情報を簡単に入手してもらえるよう、関心の多いページを分かりやすく表示するなど工夫を行います。また、ＳＮＳについては、区のイベントなどでの周知や、やはりフォロワー数を増やしたいと考えておりまして、登録勧奨を行い、認知度の向上を図りたいと考えております。

　私からは以上です。

【田中総務課長】　　総務課長の田中です。私からは、「戦略６－３　快適な区役所づくり」につきましてご説明させていただきます。

　アウトカム指標の１つ目、区役所が相談や問合せ内容について適切に対応したと思う区民の割合につきましては、目標80％以上に対し実績は73.6％、２つ目の、窓口での接客態度や説明について適切であったと感じている区民の割合につきましては、目標80％以上に対し実績は64.1％と、いずれも未達成となっております。

　自己評価といたしましては、職員の接遇力の向上のため、区役所の格付調査結果を踏まえた取り組みを行った結果、令和５年度の区役所の格付調査の評価点に効果が表れたところでございますが、区民アンケートの否定的な回答では「職員の説明に納得がいかなかった」というようなこともあり、評価を下げてしまっていることから、職員全体の接遇力に加え、知識や説明力の向上に向けた取り組みが必要であると考えております。

　また、窓口の待ち時間短縮、窓口サービスの向上につきましては、計画どおり、Ｘ等による広報を実施し、来庁者アンケートでは前年度実績を上回る評価であり、着実に成果が出ていると考えております。

　今後の方向性といたしましては、スムーズな窓口運営のため、職員の業務に関する知識の向上を図るとともに、市民満足度向上に向け、窓口予約システム等の周知の強化を図ってまいります。

　経営課題６につきましては以上でございます。

【渡邊副議長】　　それでは、経営課題６について何かご意見、ご質問がございましたら。よろしいでしょうか。

　それでは、経営課題１から６まで、総括して何かご意見、ご質問がございましたらお聞かせいただけたら。よろしいでしょうか。

　先ほど申しあげましたように、お帰りになってでも、じっくりもう一回読んでいただいて、何かご意見、質問がございましたら住吉区役所政策推進課へメールやファクスでお送りいただければ、後日、回答されますので、皆様、よろしくお願い申しあげます。

　それでは、辻野議長、何かございましたらご発言をお願いします。

【辻野議長】　　議論を聞かせていただいていました。先ほど仲本委員、岩根委員が評価の在り方と目標設定の妥当性、実際に改善されている実態と、数値上表れてくるものと表れてこないものとのギャップとか、あるいは現場の実感と、統計として総括されることとのギャップみたいなことを指摘されたのかなと私なりに理解したんですけれども、全体的に見ると、評価項目や評価の原則が、区政全体に関わることなので、どういう評価設定をするのか、目標設定をするのかということが実際の区政を本当によくしていくということにつながっているかという根本的なところにも関わることかなと思いまして、一言申しあげたいなと思います。

　１つは、数値目標が例えば高過ぎないかとか、低過ぎないかとか、あるいは実態と乖離し過ぎている場合、それは政策がうまく機能しなかったからそうなっているのか、あるいは目標設定がそもそも現実とかけ離れているからなのかということと、あと、区役所の方々からの応答でも、やっぱり数値目標を設定するのは大事で、それを具体的に設定して、それをなるべく上げていきたい、要するに区政をよくしたいという思いは伝わってきたんですけれども、数値目標、パーセントを上げれば区政が実際によくなるとは限らないので、恐らく数値目標の設定にはやっぱり功罪があると思うんですよね。目標設定何％ということをうたいあげると何か見えやすいものがあるように思うんですけれども、もう一方では、数値が目的化してしまうというんでしょうか、本来は、実態が見えないので、見えないものをなるべく可視化するために目標として参考程度にこういう調査をすると思うんですけれども、だんだん目標を上げていく、60％を70％に上げて、次は80％にするという、だんだんそれが目的になってしまうという逆機能もあるので、そのあたりはちょっと気をつけていったほうがいいのかなと思います。

　区役所の皆さんは、区政をなるべくよくしたいという思いで目標値を上げたいとおっしゃっているんだと思うんですけれども、私は大学に勤めていますけれども、大学に勤務している研究の立場からすると、数値が上がれば実態が上がるとは、それは全然関係ないので、実態が本当によくなっているかというのをどういうふうに測ればいいのかという全く逆の議論をしたほうがいい場合もあると思うんですよね。そうやっていったときには、例えば目標の項目から全体的に数と量のバランスを考えて、今、評価している内容がちょっと多過ぎるな、減らそうかとか、その代わり、どこに重点を置こうかとか。一例を挙げると、知られていないというご指摘が栗野委員からも事前に出されていたと思うんですけれども、例えば私は大学で、学生さんに区役所のページを見てもらって一緒に議論したこともあるんですが、実際に「広報すみよし」とかを見てもらうと、とても見やすいと。もっと堅くて読みにくいのかと思っていたけど、実際に見たらとても見やすいと言う学生が結構多くて、要は最初に見てくれないというところが課題になっているのかなと。内容に関してはとても分かりやすく改善されてきているのに、最初のアクセスをしてくれないのが課題かなと。例えばそういうふうに考えると、最初のアクセスはどうしましょうかということだけを目標設定すればよくて、これまで挙げていた、内容をうまく構成していくというところは、一旦、達成されたので次は測らないとか、その取捨選択をしたほうが、区役所の皆さんも恐らく楽になる、楽になるというよりは、区政の重点を置くべきところに重点を置きやすくなるという面があるのかなと思いました。

　もう１点、学校教育に関しては、これは恐らく制度上とても複雑で、我々一般市民には分かりにくいところがあると思うんですけども、本来、大阪市教育委員会が教育行政として所管していることと、区政として、一般行政が立ち入ることができることと立ち入ってはならないことというのがあると思うんですけど、ここはちょっと教えていただきたいんですけれども、アウトカム指標なんかを見ていると、区役所がこれを達成できなかったという総括になってしまいがちなんですが、それは区役所ができること、全てが区役所の範囲なんでしょうかね。あるいは区役所から、こういう実態が上がっていますけれどもということで、市教育委員会として、教育行政として対応していただくとか、そのあたりはどうなっているか、教えてもらってもいいですか。

【柏木教育文化課長】　　辻野議長、ありがとうございます。

　今、こういった形で目標設定させていただいていますのは、一応、区のほうで教育行政として関われるものということで、教育委員会だけで行っているものではなくて、区担当教育次長としまして、区長が両方の顔を持っているわけなんですけども、その内容につきまして、一応、評価をさせていただいているところでございます。

【辻野議長】　　ありがとうございます。

　だんだん議論しているうちに、お互いのすみ分けというのも時に必要だと思うので、今のでよく分かったんですけれども、区の範囲でできることをきちっとやっていく、できないところ、違うところが権限を持っているところに自分たちがかぶるというんでしょうか、そうなると、お互いのこういう評価の活用の仕方がうまくいかないこともしばしば起こる。私も大学に勤務していて、本来、自分たちの分担でないところを自分たちが反省していて、本来、反省すべきところが反省していないなとか、そういうことが起こりがちなので、そういうことが今後もないように気をつけていけたら、お互いにいいんじゃないかなと思いました。

　遠隔で、こちらの音声がうまく伝わっているか分かりませんけれども。

　あと、ドイツからなので、せっかくなので、私もドイツの大学に、客員教員ですけど、勤務するのは初めてなので、こういう会議とかをしたときの雰囲気の違いというので一言申しあげると、やっぱり日本の大学で勤務していてもそうですが、未達成のほうに力点を置いて議論するんですけれども、こちらの大学だと、なぜうまくいったのか、達成されたほうに力点を置いて議論していて、それぞれよしあしはあると思うんですよね。達成できなかったところをなるべくよくしていこう、自己満足しちゃいけないという日本の議論の在り方というのは非常にいいなと思うんですけれども、もう一方で、悪いことばかり反省しているとだんだん苦しくなってくるので、日々、一生懸命、皆さん、もちろん役所の皆さんだけじゃなくて、ここにおられる委員の方々もそれぞれ現場を持ってやっておられて、非常にいろんなことが達成されていて、とてもいい社会になっている面もあると思うんですね。だから、そのあたりのところをフェアに、なぜ達成されたのか、どういう努力がどこに来たのかということもひとしく評価されてほしいなということは常々思っています。

　以上です。ありがとうございました。

【渡邊副議長】　　ありがとうございます。

　それでは、本日の区政会議の全体を通して、改めまして、皆様からご意見、ご質問がございましたらお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

　それでは、これで本日の議案は全て終了いたしました。

　その他の事項に入ります。区役所から説明をお願いいたします。

【谷畑（司会）】　　それでは、辻野議長、渡邊副議長、委員の皆様、どうもありがとうございました。

　では、その他の事項につきまして、私から説明を申しあげます。

　令和６年度第１回住吉区総合教育会議は令和６年８月に開催予定となっております。

　以上でございます。

　それでは、ここで、本日ご出席いただいております議員の皆様より一言お願いしたいと思います。

　まず初めに、伊藤議員、よろしくお願いいたします。

【伊藤議員】　　皆様、お疲れさまでございます。説明を聞かせていただいてありがとうございます。

　先ほど議長がおっしゃっていたことが私の思っていたこととほとんど重なっているんですけど、情報発信というのがほぼ全てのところで、これからやっていかなきゃいけないという話があって、内容を頑張るというのももちろんだけれども、そもそも登録者数が少ないとおっしゃっていたんですけど、ばっと、今、ほかの区を見たんですけど、住吉はかなりいいほうで、内容を見ていても、すごく頑張っていらっしゃるなというのを感じています。なので、「より」ということもそうなんですけど、まずは登録者数を増やすということに重きを置いてやっていただければなと思いました。

　あと、先ほど最後にあったように、課題のよかったところというのも、全部じゃなくて、特別よかったところがどうしてよかったかという議論も次回以降はぜひ聞いてみたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

　ありがとうございました。

【谷畑（司会）】　　続きまして、中田議員、よろしくお願いいたします。

【中田議員】　　皆様、こんばんは。お疲れさまでございます。

　私からは、振り返りで気がついた点を、ちょっと話をさせていただきたいと思います。

　まず最初に、防災の観点のところで小林課長からお話がありましたが、能登半島の地震を見ていると、避難所の運営について、やっぱり女性の方が主体になってやっておられるというところをよく見るんです、避難所におられても女性の方。実際、避難所が女性の方の立場に立った目線で運営できているかどうか、そういったところも大事だと思いますので、またそういった観点も令和６年度の取り組みに、もう始めておられるので今からということでは難しいかもしれませんけども、入れていただきたいと思います。

　私が何でこんな話をするかというと、大阪市の男女共同参画審議会の委員をさせていただいておりまして、平等というのは当たり前ですけども、じゃ、実際、本当に平等になっているのか、避難所運営は女性の目線に立って、主体者も女性の方が入って運営するべき避難所だと私は思っておりますので、あえてこういうことを、ちょっと話をさせていただきました。

　あと、もう１つがペットの同行避難。これは勉強するとなかなか難しい部分はあるんですけど、大阪市の見解でいうと、避難所運営は地域の自主性を重んじて運営しているので、ペットを連れてこれるところとこれないところがあると。物理的にそういうスペースがあるかどうか。運営している主体者の方がペットに対してどういう思いを持っておられるのか、ペットがいいとか悪いとかという問題ではなくて、そういった部分もありますので、話を聞いていると、やっぱりペットがおられるので避難所には入れず、車中泊であるとか、半壊した状況の家の中で避難しているとか、そういうのも聞いておりますので、そういった観点も、避難所の運営、防災というところで入れていただけたらなと思います。

　あと、もう１点が、これも小林課長のところでしたけど、町会の加入率。これも、僕、他の自治体に視察に行って勉強させていただくんですけども、いい方法がないんですね。やっぱりどこの都市も町会加入率が低くて大変だという、これは日本の国において永遠のテーマかもしれませんけども、これがよくなれば、いい方法が見つかればそこにしていけばいいんですけど、なかなかいい方法がないんですが、振り返りの今後の方向性に、何かきっかけとして町会加入率を促進するためのアクションプランをとか書かれているんですけど、多分、具体的にはなかなか難しいのかなと、私は説明を聞いておりました。何かこれはというプランがあれば、小林課長、また教えてください。私もちょっとまた勉強を重ねて進めてまいりたいと思います。

　あと、もう１点、ちょっと話が長くなって申し訳ないんですが、これは田中課長でしたかね、窓口サービス。

　私は昨年度、市政改革委員会の委員をさせていただいておりまして、そこで質疑もさせていただいたんですが、窓口業務の星３つでしたか、住吉区は星２つでしたか。こんなのは民間の会社から比べると星３つで当たり前のことなので、３つとか２つとかそういう考えではなくて、常に星３つのレベルを保っていただいてやっていただくという観点に立って、しっかり区役所業務を、一生懸命やっておられると思うんですけど、いろんな事情もあるかと思うんですけども、星３つが当たり前というレベル感で、市民の方、また区民の方に対応していただけたらなと思います。

　ちょっと苦言も呈させていただいたようなお話になりましたけど、ぜひよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

【谷畑（司会）】　　それでは、井上議員、よろしくお願いいたします。

【井上議員】　　市会議員の井上でございます。区政委員の皆さん、また、職員の皆さん、長時間の会議、大変お疲れさまでございました。

　私から２点、ちょっと発言をさせていただきたいと思います。

　１つは、今日も議論になりましたが、指標の設定の仕方という点なんですけれども、例えば経営課題４－２のところ、空家等対策の推進というのがございまして、こういう課題というのは目標が要るのかなという問題意識から実は私は出発していまして、年間６件以上、「以上」という表現はあるんですけども、じゃ、６件解決したらそれでいいのかという問題でもないと思うんですよね。そういう点では、ちょっと極論かもしれないですけれども、住吉区内にある特定空家というのを、全部、手のひらに乗せるぐらいのスタンスが本来は必要だと思うんですよね。そのアプローチの仕方というのはなかなか難しくて、私もいろんなご相談を受けるんですけども、例えばここは明らかに空き家だということを地域の住民の皆さんがご存じのおうちがあって、だけど、ずっと明かりがともっていると。気色悪いと。もし電気がショートしたりしたら火事になりかねないと。何とかならないですかという相談があったりとか、あと、これも空き家、はっきりしているんですけど、中が「ごみ屋敷」状態ですと。害虫の発生のもとになるから何とかなりませんかというご相談があったりとか、アプローチはなかなか難しいとは思うんですけれども、区役所もいろんな引き出し、ノウハウも持っているかと思いますので、まさに地域協働で、そこにアプローチしていくということが必要だと思います。

　もう１つは、これは空き家じゃなくて、いろいろ調べたら、そこに住人がいるということが分かったおうちがあるんですけど、木が鬱蒼と生い茂ってしまってジャングル状態になっているんですよ。やっぱりこれは公衆衛生上よくないなということで、これはどうアプローチしたらいいのかということを、実はこれから小林課長に相談しようかなと思っていたところなんですけども、いろんなケースがあるので、だから、そういう点では、６件以上をめざすんだということですけども、実態としては本当にたくさんあるということだと思いますので、そういう認識を共有する必要があるのかなと思った次第であります。

　それから、もう１点、実は大阪市議会でも、今、開かれた議会というのをよりめざしていこうという取り組みをしていまして、今日の議論なんかも、開かれた区政をめざそうというのが大前提としてあるかと思うんですけれども、大阪市会としても、お子さんたちの意見をどんどん市政に取り入れようということで子ども市会を既にやられています。５年前から高校生との意見交換、高校生議会、こういうのもやられていまして、そういう若い人たちの意見をどんどん市政に取り入れていこうという取り組みが進められていまして、今、ちょうど議論の真っただ中、超党派でやっているんですけども、もっと議場をバリアフリー化していこうとか、託児所をつくれないものかという議論もあったりとか、あと、本会議場とか委員会室があるんですけど、これをもっと市民の皆さんに活用していただけないものかと。これは課題を整理していかないといけないんですけども、そんな議論もありまして、私がこの議論の中で一番こだわっているのが、陳情書とか請願書って議会にたくさん上がるんですよね。ところが、陳情者が意見表明できないんです。だけど、全国の自治体では、陳情する方が議会に行って、議場で直接、議員や役人の皆さんがいる前で意見を表明できるということを取り入れている議会もあるので、これはぜひやろうということを私は提言しているんですけども、そもそも「開かれたってどういうことなの」ということから議論を今しているところなので、区政委員の皆さんからも、区政に限らず、議会に対しても、もっとこういう取り組みをしたらどうか、開かれた議会というのはこういうことだというご提言もぜひお寄せいただければなということも申しあげて、発言に代えさせていただきます。ありがとうございました。

【谷畑（司会）】　　それでは、最後に、区長より一言、お願いいたします。

【橘区長】　　皆様、本日、長時間にわたりまして貴重なご意見を頂戴いたしましたこと、本当にありがとうございました。

　郵送で送らせていただいた資料をご覧になられたときに、配付資料の⑥－３は未達成の項目をピックアップして、それだけ抜粋してまとめている資料ですけれども、こんなにあるのかということを恐らくまずは一番に思われたことかと思います。ましてや、数字を見ると、発言にもございましたように、何でこんなに目標を高く設定しているんだと。実態、実績が乖離しておって、しかも、４年度と比べてもまだ下がっているじゃないかというようなとこら辺を、まず、皆さんは率直に思われたんじゃないかなと思います。

　私も区役所勤めというのはこの４月から初めてでございます。前までは消防局、危機管理室、局行政に携わってきたわけなんですけれども、区民アンケートといいますか、アンケートを取った数字を目標といいますか、指標にしているというのがあまりございません。そこが１つ、区の施策・事業の特性なのかなとも思ってございます。やはり区役所の業務といたしましては、区民の皆様の生活の利便性であったり質の向上であったり、本当にずっと住吉区に住みたいわと言っていただけるようなお気持ちで、今、いていただいているのかどうかというとこら辺のことをベースにしながら、いろんな行政、施策・事業を進めている。その分野において、それぞれどのようにお考え、感じておられますかという聞き方をしてございますので、やはりアンケート調査というのが一番貴重なところでもあるのかなとも思ってございます。

　ただ、実際に指標の見直しというのは、担当課長がこの区民の意識調査の結果を用いてというのがいいのかどうかというのは常々考えてもおりますし、私自身も本当にこれで、ほかの指標があるのかどうかというのは今後も見ていきたいとも思っていますけれども、やはり数字に対しては謙虚に受け止める必要がまずはあるんだろうなとも思ってございます。その中で、委員の方々からもご発言がありましたように、そしたら、今後の方向性ではよく書いておりますけれども、周知、情報発信をしっかりやっていきますと。具体的にどうするのかと。ツール的なものについては、いろんなツールがありますからそれを活用するのは当然なんですけれども、辻野議長がおっしゃったように、やはりそのページにアクセスまで行ってくれるかどうか、まさにそういうとこら辺も大事なことじゃないのかなとも思ったようなところもございます。ですから、今後、指標の見直しであったり、情報発信も、本当に皆さんがアクセスしてくれるような形で、しかもご覧いただいたときにしっかりとご理解いただけるような工夫というのもしっかりとやっていきたいと思ってございます。

　今日、いただきました皆様からのご意見を十分踏まえながら、今、将来ビジョンを掲げてございますけれども、その実現に向けました取り組みを着実に進めていきたいと思います。引き続き、皆様から、この区政会議の場ではなくて、本当に何かいいご提案があれば区役所へどんどん連絡いただけたらと思いますし、直接、私にもおっしゃっていただければと思ってございますので、引き続き、お力添えを賜りますようによろしくお願いいたします。

　本日は長時間、どうもありがとうございました。

【谷畑（司会）】　　それでは、これで本日の会議は終了いたしました。

　委員の皆様には、円滑な会議進行にご協力いただき、ありがとうございました。

　これで第１回区政会議を終了いたします。

　本日は長時間にわたり、皆様、どうもありがとうございました。

――　了　――